

## 議案第1号

# 生瀬地区におけるコミュニティ交通に係る事業計画の変更及び 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通計画について

### ○添付資料

- 資料1 生瀬地区コミュニティ交通 事業の概要(案)
- 資料2 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通計画(案)

## ■生瀬地区コミュニティ交通 事業の概要

|             |  |                           |
|-------------|--|---------------------------|
| 事業の名称       | 生瀬地区コミュニティ交通（「ぐるっと生瀬」）   |                           |
| 計画・<br>運営主体 | 名称   | 「ぐるっと生瀬」運行協議会             |
|             | 所在地  | 兵庫県西宮市宝生ケ丘 1 丁目 24 番 10 号 |
|             | 代表者  | 高橋 薫                      |
| 運行主体        | 名称   | 阪急タクシー株式会社                |
|             | 所在地  | 大阪府池田市空港 1 丁目 9 番 10 号    |
|             | 代表者  | 小野 浩幸                     |
| 事業免許        | 道路運送法第 4 条   |                           |
| 運行形態        | 一般乗合旅客自動車運送事業  |                           |
| 運行開始        | 平成 27 年 10 月 1 日   |                           |
| 路線          | 宝塚駅を起終点とし、生瀬高台・宝生ケ丘・青葉台・花の峯・サーパスの 5 地区を循環  |                           |
| 車両          | 【常用】14 人乗り小型バス(コムーター) 1 台<br>【予備】14 人乗り小型バス(コムーター) 1 台   |                           |
| 停留所         | 全 48 箇所  |                           |
| 運行系統        | ①生瀬高台ルート (5.9km)<br>②宝生ケ丘ルート (5.6km)<br>③青葉台ルート (8.3km)<br>④花の峯ルート (7.0km)<br>⑤サーパス・花の峯ルート (8.9km)<br>⑥宝生ケ丘、生瀬高台、青葉台、花の峯連続ルート (11.3km) |                           |
| 運行回数        | ①②③は各 5 回/日、④は 2 回/日、⑤は 3 回/日、⑥は 2 回/日 計 22 回/日<br>※年始の 3 日間(1 月 1 日~1 月 3 日)を除く平日、 <u>土曜日</u> 及び 5 月 3 日~5 月 5 日の午前 8 時台から午後 7 時台     |                           |
| 運賃          | 大人 300 円/乗車、小人 200 円/乗車<br>※小学生未満は無料<br>※連続する 2 ルート内に限り 1 乗車運賃で乗車可能 (乗継割引)<br>※回数券 3,000 円/冊 (300 円券 11 枚綴り)                           |                           |

※            : 今回、変更箇所

※ 運行回数変更の適用時期は未定



停留所周辺ではマナーに心がけ **現行時刻表**

**平日のみ運行 土日祝(振替休日含)および1月1日~3日は運休**

※交通事情などにより、到着時間が多少遅延することがあります。あらかじめご了承ください。

運賃 大人 300円  
子ども 200円

前払い

回数券 11枚綴り  
3,000円を  
車内で販売

1回の乗降が連続する2ルートに限ります

車内に両替機がございません。お釣りのないようご協力をお願いします。

人をつなぐ、まちをつなぐ~地域のみんなのおでかけ交通

# ぐるっと生瀬

## 時刻表



### A 生瀬高台ルート

|                   |     | 第1便  | 第2便   | 第3便   | 第4便   | 第5便   |
|-------------------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 阪急宝塚駅前(発)         | A1  | 8:30 | 10:25 | 12:20 | 14:25 | 16:25 |
| 生瀬東町 阪急下りバス停      | A2  | 8:31 | 10:26 | 12:21 | 14:26 | 16:26 |
| 生瀬自治会館前(セルヴィオ)    | A3  | 8:33 | 10:28 | 12:23 | 14:28 | 16:28 |
| 生瀬町2-22-2 キタノ理容所前 | A4  | 8:34 | 10:29 | 12:24 | 14:29 | 16:29 |
| JA兵庫六甲生瀬出張所前      | A5  | 8:34 | 10:29 | 12:24 | 14:29 | 16:29 |
| JR生瀬駅(コープ前)       | A6  | 8:35 | 10:30 | 12:25 | 14:30 | 16:30 |
| 生瀬高台階段下           | A7  | 8:36 | 10:31 | 12:26 | 14:31 | 16:31 |
| 生瀬高台10-3          | A8  | 8:37 | 10:32 | 12:27 | 14:32 | 16:32 |
| 生瀬高台21-15 山下宅横    | A9  | 8:38 | 10:33 | 12:28 | 14:33 | 16:33 |
| 生瀬高台26-12 小出宅前    | A10 | 8:39 | 10:34 | 12:29 | 14:34 | 16:34 |
| 生瀬高台14-8 栄口宅前     | A11 | 8:40 | 10:35 | 12:30 | 14:35 | 16:35 |
| JR生瀬駅(コープ向い)      | A12 | 8:42 | 10:37 | 12:32 | 14:37 | 16:37 |
| JA兵庫六甲生瀬出張所向い     | A13 | 8:43 | 10:38 | 12:33 | 14:38 | 16:38 |
| 生瀬町1-18-11 八尾宅前   | A14 | 8:43 | 10:38 | 12:33 | 14:38 | 16:38 |
| 生瀬自治会館向い(セルヴィオ)   | A15 | 8:44 | 10:39 | 12:34 | 14:39 | 16:39 |
| よねくらクリニック前        | A16 | 8:45 | 10:40 | 12:35 | 14:40 | 16:40 |
| 生瀬東町 阪急上りバス停      | A41 | 8:46 | 10:41 | 12:36 | 14:41 | 16:41 |
| 阪急宝塚駅前(着)         | A17 | 8:47 | 10:42 | 12:37 | 14:42 | 16:42 |

※第6便~7便は右下のDルートとして運行しますのを利用ください。

### B 宝生ヶ丘ルート

|                    |     | 第1便  | 第2便   | 第3便   | 第4便   | 第5便   |
|--------------------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 阪急宝塚駅前(発)          | B1  | 8:55 | 10:50 | 12:45 | 14:50 | 16:50 |
| 生瀬東町 阪急下りバス停       | B2  | 8:56 | 10:51 | 12:46 | 14:51 | 16:51 |
| くすのき公園向い(宝生ヶ丘)     | B3  | 8:58 | 10:53 | 12:48 | 14:53 | 16:53 |
| シーソー公園前(宝生ヶ丘)      | B4  | 8:59 | 10:54 | 12:49 | 14:54 | 16:54 |
| 宝生ヶ丘1丁目4-10 仁井宅前   | B5  | 9:00 | 10:55 | 12:50 | 14:55 | 16:55 |
| 宝生ヶ丘1丁目8-8         | B6  | 9:01 | 10:56 | 12:51 | 14:56 | 16:56 |
| 宝生ヶ丘公園前            | B7  | 9:01 | 10:56 | 12:51 | 14:56 | 16:56 |
| 宝生ヶ丘2丁目9-8 八尾宅前    | B8  | 9:02 | 10:57 | 12:52 | 14:57 | 16:57 |
| 宝生ヶ丘2丁目12-11 田畑宅向い | B9  | 9:03 | 10:58 | 12:53 | 14:58 | 16:58 |
| 宝生ヶ丘2丁目自治会掲示板前     | B10 | 9:04 | 10:59 | 12:54 | 14:59 | 16:59 |
| 宝生ヶ丘2丁目1-9 中野宅前    | B11 | 9:06 | 11:01 | 12:56 | 15:01 | 17:01 |
| シーソー公園向い(宝生ヶ丘)     | B12 | 9:07 | 11:02 | 12:57 | 15:02 | 17:02 |
| くすのき公園前(宝生ヶ丘)      | B13 | 9:08 | 11:03 | 12:58 | 15:03 | 17:03 |
| よねくらクリニック前         | B14 | 9:09 | 11:04 | 12:59 | 15:04 | 17:04 |
| 生瀬東町 阪急上りバス停       | B41 | 9:10 | 11:05 | 13:00 | 15:05 | 17:05 |
| 阪急宝塚駅前(着)          | B15 | 9:11 | 11:06 | 13:01 | 15:06 | 17:06 |

※第6便~7便は右下のDルートとして運行しますのを利用ください。

### C 青葉台ルート

|                      |     | 第1便  | 第2便   | 第3便   | 第4便   | 第5便   |
|----------------------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 阪急宝塚駅前(発)            | C1  | 9:15 | 11:10 | 13:30 | 15:20 | 17:10 |
| 生瀬東町 阪急下りバス停         | C2  | 9:16 | 11:11 | 13:31 | 15:21 | 17:11 |
| 生瀬自治会館前(セルヴィオ)       | C3  | 9:18 | 11:13 | 13:33 | 15:23 | 17:13 |
| 生瀬町2-22-2 キタノ理容所前    | C4  | 9:19 | 11:14 | 13:34 | 15:24 | 17:14 |
| JA兵庫六甲生瀬出張所前         | C5  | 9:19 | 11:14 | 13:34 | 15:24 | 17:14 |
| JR生瀬駅(コープ前)          | C6  | 9:20 | 11:15 | 13:35 | 15:25 | 17:15 |
| 青葉台西宝橋(A)            | C8  | 9:24 | 11:19 | 13:39 | 15:29 | 17:19 |
| 青葉台1-19-6 榑崎(ならさき)宅前 | C9  | 9:24 | 11:19 | 13:39 | 15:29 | 17:19 |
| 青葉台第4公園ポスト前          | C10 | 9:25 | 11:20 | 13:40 | 15:30 | 17:20 |
| 青葉台2-19-3 景山宅前       | C11 | 9:27 | 11:22 | 13:42 | 15:32 | 17:22 |
| 青葉台第3公園北側            | C12 | 9:29 | 11:24 | 13:44 | 15:34 | 17:24 |
| 青葉台2-10-8 井上宅前       | C13 | 9:30 | 11:25 | 13:45 | 15:35 | 17:25 |
| 青峯道路西                | C22 | 9:30 | 11:25 | 13:45 | 15:35 | 17:25 |
| 青葉台1-17-5 小幡宅前       | C14 | 9:31 | 11:26 | 13:46 | 15:36 | 17:26 |
| 青葉台西宝橋(B)            | C15 | 9:31 | 11:26 | 13:46 | 15:36 | 17:26 |
| JR生瀬駅(コープ向い)         | C16 | 9:36 | 11:31 | 13:51 | 15:41 | 17:31 |
| JA兵庫六甲生瀬出張所向い        | C17 | 9:37 | 11:32 | 13:52 | 15:42 | 17:32 |
| 生瀬町1-18-11 八尾宅前      | C18 | 9:37 | 11:32 | 13:52 | 15:42 | 17:32 |
| 生瀬自治会館向い(セルヴィオ)      | C19 | 9:38 | 11:33 | 13:53 | 15:43 | 17:33 |
| よねくらクリニック前           | C20 | 9:39 | 11:34 | 13:54 | 15:44 | 17:34 |
| 生瀬東町 阪急上りバス停         | C41 | 9:40 | 11:35 | 13:55 | 15:45 | 17:35 |
| 阪急宝塚駅前(着)            | C21 | 9:41 | 11:36 | 13:56 | 15:46 | 17:36 |

※第6便~7便は右下のDルートとして運行しますのを利用ください。

### D 花の峯ルート (第1便・第2便と第5便はサーパス経由)

|                    |     | 第1便   | 第2便   | 第3便   | 第4便   | 第5便   |
|--------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 阪急宝塚駅前(発)          | D1  | 9:45  | 11:40 | 14:00 | 15:50 | 17:40 |
| 生瀬東町 阪急下りバス停       | D2  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 生瀬橋 阪急下りバス停(セルヴィオ) | D41 | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 北摂中央病院出入口向い        | D3  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 花の峯5-1 西村宅前        | D4  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 花の峯7-16            | D5  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 青峯道路東              | D15 | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 花の峯10番 はぎ公園向い      | D6  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 花の峯11番 水道中継槽前      | D7  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 北摂中央病院出入口前         | D31 | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| JR生瀬駅(コープ向い)       | D9  | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| JA兵庫六甲生瀬出張所向い      | D10 | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 生瀬町1-18-11 八尾宅前    | D11 | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| 生瀬自治会館向い(セルヴィオ)    | D12 | 9:46  | 11:41 | 14:01 | 15:51 | 17:41 |
| よねくらクリニック前         | D13 | 10:06 | 12:01 | 14:15 | 16:05 | 18:01 |
| 生瀬東町 阪急上りバス停       | D42 | 10:07 | 12:02 | 14:16 | 16:06 | 18:02 |
| 阪急宝塚駅前(着)          | D14 | 10:08 | 12:03 | 14:17 | 16:07 | 18:03 |

※第6便~7便は右下のDルートとして運行しますのを利用ください。

### E サーパス・花の峯ルート

|                   |     | 第1便   | 第2便   | 第3便 | 第4便 | 第5便   |
|-------------------|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
| 阪急宝塚駅前(発)         | E1  | 9:45  | 11:40 | —   | —   | 17:40 |
| 生瀬東町 阪急下りバス停      | E2  | 9:46  | 11:41 | —   | —   | 17:41 |
| 生瀬自治会館前(セルヴィオ)    | E3  | 9:48  | 11:43 | —   | —   | 17:43 |
| 生瀬町2-22-2 キタノ理容所前 | E4  | 9:49  | 11:44 | —   | —   | 17:44 |
| JA兵庫六甲生瀬出張所前      | E5  | 9:49  | 11:44 | —   | —   | 17:44 |
| JR生瀬駅(コープ前)       | E6  | 9:50  | 11:45 | —   | —   | 17:45 |
| サーパス駐車場前(1号館)     | E7  | 9:54  | 11:49 | —   | —   | 17:49 |
| サーパス駐車場前(2号館)     | E8  | 9:54  | 11:49 | —   | —   | 17:49 |
| 北摂中央病院出入口向い       | E9  | 10:00 | 11:55 | —   | —   | 17:55 |
| 花の峯5-1 西村宅前       | E10 | 10:01 | 11:56 | —   | —   | 17:56 |
| 花の峯7-16           | E11 | 10:02 | 11:57 | —   | —   | 17:57 |
| 青峯道路東             | E18 | 10:02 | 11:57 | —   | —   | 17:57 |
| 花の峯10番 はぎ公園向い     | E12 | 10:03 | 11:58 | —   | —   | 17:58 |
| 花の峯11番 水道中継槽前     | E13 | 10:04 | 11:59 | —   | —   | 17:59 |
| 北摂中央病院出入口前        | E14 | 10:04 | 11:59 | —   | —   | 17:59 |
| よねくらクリニック前        | E15 | 10:06 | 12:01 | —   | —   | 18:01 |
| 生瀬東町 阪急上りバス停      | E16 | 10:07 | 12:02 | —   | —   | 18:02 |
| 阪急宝塚駅前(着)         | E17 | 10:08 | 12:03 | —   | —   | 18:03 |

※第6便~7便は右下のDルートとして運行しますのを利用ください。

### F 宝生ヶ丘・生瀬高台・青葉台・花の峯 連続ルート

|                      |     | 第6便   | 第7便   |
|----------------------|-----|-------|-------|
| 阪急宝塚駅前(発)            | F1  | 18:20 | 19:00 |
| 生瀬東町 阪急下りバス停         | F2  | 18:21 | 19:01 |
| くすのき公園向い(宝生ヶ丘)       | F3  | 18:23 | 19:03 |
| シーソー公園前(宝生ヶ丘)        | F4  | 18:24 | 19:04 |
| 宝生ヶ丘1丁目4-10 仁井宅前     | F5  | 18:25 | 19:05 |
| 宝生ヶ丘1丁目8-8           | F6  | 18:26 | 19:06 |
| 宝生ヶ丘2丁目1-9 中野宅前      | F7  | 18:28 | 19:08 |
| 宝生ヶ丘公園前              | F8  | 18:28 | 19:08 |
| 宝生ヶ丘2丁目9-8 八尾宅前      | F9  | 18:29 | 19:09 |
| 宝生ヶ丘2丁目12-11 田畑宅向い   | F10 | 18:30 | 19:10 |
| 宝生ヶ丘2丁目自治会掲示板前       | F11 | 18:31 | 19:11 |
| 生瀬高台14-8 栄口宅前        | F12 | 18:32 | 19:12 |
| 生瀬高台10-3             | F13 | 18:33 | 19:13 |
| 生瀬高台21-15 山下宅横       | F14 | 18:34 | 19:14 |
| 生瀬高台26-12 小出宅前       | F15 | 18:35 | 19:15 |
| 生瀬高台14-8 栄口宅前        | F16 | 18:36 | 19:16 |
| 生瀬駅前(小林表具店前)         | F17 | 18:38 | 19:18 |
| 青葉台西宝橋(A)            | F18 | 18:42 | 19:22 |
| 青葉台1-19-6 榑崎(ならさき)宅前 | F19 | 18:42 | 19:22 |
| 青葉台第4公園ポスト前          | F20 | 18:43 | 19:23 |
| 青葉台2-19-3 景山宅前       | F21 | 18:45 | 19:25 |
| 青葉台第3公園北側            | F22 | 18:47 | 19:27 |
| 青葉台2-10-8 井上宅前       | F23 | 18:48 | 19:28 |
| 花の峯10番 はぎ公園向い        | F24 | 18:49 | 19:29 |
| 花の峯5-1 西村宅前          | F25 | 18:50 | 19:30 |
| 花の峯7-16              | F26 | 18:51 | 19:31 |
| 花の峯11番 水道中継槽前        | F27 | 18:52 | 19:32 |
| 北摂中央病院出入口前           | F28 | 18:53 | 19:33 |
| よねくらクリニック前           | F29 | 18:54 | 19:34 |
| 生瀬東町 阪急上りバス停         | F30 | 18:55 | 19:35 |
| 阪急宝塚駅前(着)            | F31 | 18:56 | 19:36 |

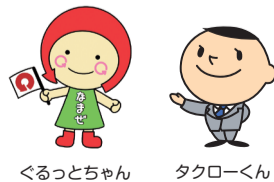
この便は、宝生ヶ丘・生瀬高台・青葉台・花の峯を連続して経由するルートです。経路と停留所に注意ください。



「ぐるっと生瀬」運行協議会  
事務局 石原隆典  
tel:070-1819-1549



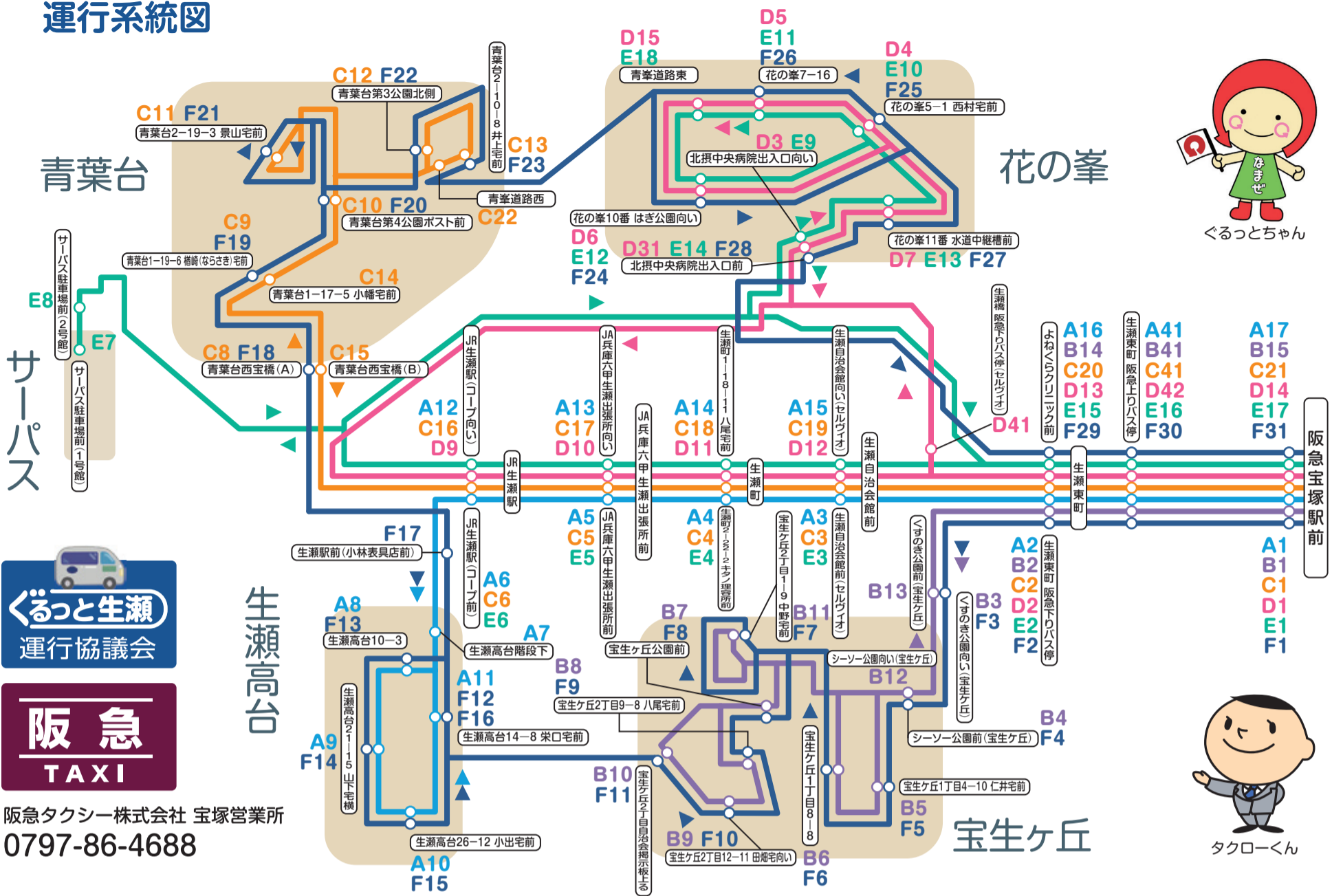
阪急タクシー株式会社 宝塚営業所  
tel: 0797-86-4688



# ぐるっと生瀬

## 運行系統図

凡例 **A** 生瀬高台ルート **C** 青葉台ルート **E** サーパス・花の峯ルート  
**B** 宝生ヶ丘ルート **D** 花の峯ルート **F** 宝生ヶ丘・生瀬高台・青葉台・花の峯連続ルート



ぐるっと生瀬  
運行協議会

阪急  
TAXI

阪急タクシー株式会社 宝塚営業所  
0797-86-4688

**SOL 整骨院**  
生瀬地域全域無料送迎いたします。  
最新の高周波温熱機器ラジオ波を導入しております。

| 診療時間        | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:30  | ● | ● | ● | ● | ● | ● | × |
| 16:00~20:00 | ● | ● | × | ● | ● | × | × |

〒669-1122 西宮市青葉台2丁目10-5  
TEL:0797-24-1616  
各種保険適応可・スポーツ損傷・交通事故

ぐるっと生瀬は  
阪急タクシーが運行しています

タクシーのご用命は  
地域の足として ☎0570-066-089まで  
(阪急タクシー今すぐお迎え専用ダイヤル)

阪急 TAXI Hankyu Taxi

**徳山土木株式会社**  
TOKUYAMA CIVIL ENGINEERING CO., LTD.

『住みよい街づくり』  
それが私たちの使命です。  
★現場技術者募集中★

〒669-1103 西宮市生瀬東町2番16号 本館  
TEL:0797-84-1023 FAX:0797-86-1646  
HP:www.tokuyama.jp

～ 介護のご相談はまごころへ ～  
☎0797-85-1300

上記までお気軽にお電話を下さい

合同会社まごころ＝まごころを尽くし、地域とともに＝  
・デイサービスセンター まごころ  
・居宅介護支援事業所 まごころ  
〒669-1122西宮市青葉台2-2-10

2歳から小学校前までのインターナショナルスクール  
**パルク・インターナショナル**  
PAUL INTERNATIONAL

一緒に働いていただける地域の方を募集しています

- 保育士 ● 保育補助スタッフ
- 園児送迎バス運転手

★どちらも1日数時間から可能です  
★詳細は右QRコードかお電話ください

宝生ヶ丘1丁目15-13 電話:0797-85-3338

賃貸マンション・戸建賃貸・ロードサイド事業のご提案

**NAVIC**  
株式会社 ナビック

西宮市生瀬東町 15-20 TEL:0797-81-0117

肛門科・消化器内科・外科  
**よねくらクリニック**  
YONEKURA CLINIC

往診・駐車場9台有

| 診療時間         | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|-----|
| 午前8:30~12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○   |
| 午後4:00~7:00  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○   |

\*火曜午前8:30~10:30  
西宮市生瀬東町23-2 ☎0797-83-6632  
http://www.yonekura-clinic.jp

介護のご相談はお任せください！  
お問い合わせはお気軽に下記までお電話下さい

**0797-20-5637**

有限会社 ケアラボ - 地域の頼れるパートナーを目指して -  
◎ 介護保険事業 (居宅介護支援・訪問介護・家事援助限定型訪問サービス)  
◎ 在宅よる支援事業 (配食デリ・日常生活サポート)  
〒669-1102 西宮市生瀬町2-2-7

防水外壁補修工事・建物劣化調査診断

**有限会社 中央防技**

西宮市生瀬東町2-6  
TEL:0797-84-5947

●医療療養型病院 **医療保険適用病院**

**北摂中央病院**  
TEL:0797-84-8281(代)/FAX:0797-84-8285

**通所リハビリテーション(併設)**  
TEL:0797-84-8335/FAX:0797-84-8336

●介護老人保健施設 **介護保険適用施設**

**シルバーハウス**  
TEL:0797-85-8591(代)/FAX:0797-85-8593

訪問看護ステーション  
居宅介護支援事業所  
TEL:0797-85-8611/FAX:0797-85-8613

医療法人社団 緑水会 〒669-1101 兵庫県西宮市塩瀬町生瀬1281番地の5 <http://www.ryokusuikai.or.jp/>

令和 5 年 月 日

## 西宮市都市交通会議

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

西宮市は、市内に 23 の鉄道駅を有し、JR 東海道本線・福知山線、阪急神戸本線、阪神本線等が運行され、また、この鉄道網を補完する形で、バス路線が市域全体に整備され、比較的公共交通機関が充実し交通至便な都市である。

しかし、市内には最寄りの鉄道駅やバス停留所への移動が困難な地域が点在しており、その中で生瀬地域は、山間部に位置していることから地形的勾配が急で、徒歩や自転車による移動が困難な地域となっている。また、当該地域の高齢化率は 31.4%（令和 5 年 3 月 31 日現在）と高く、自家用車による移動が困難な高齢者等に対する日常生活に最低限必要な移動手段の確保が喫緊の課題となっている。また、当該地域の最寄り鉄道駅周辺には日常的な買物ができる小規模小売店が 1 店舗あるのみで、多くの住民が必要とする医療、福祉を含んだ生活サービス施設を利用するためには、市外の鉄道駅まで移動する必要がある。

そこで、当該地域の住民は、最低限必要な移動手段の確保を地域の課題と捉え、コミュニティ交通の導入により課題解決を図ることとし、地域住民により「ぐるっと生瀬」運行協議会を組織した。その後、持続可能なコミュニティ交通の実現に向け、合意形成を図りながら、地域住民が主体となり運行計画を策定し、平成 27 年 10 月 1 日より本格運行を開始した。本格運行後は、定期的に運行協議会と運行事業者等が集まり利便性の向上について検討しているほか、積極的な利用促進活動や広報の結果、毎年利用者数を増やしている。

このように、地域住民が主体的に取り組む生活移動手段の確保を目的とした乗合交通について、専門家、運行事業者及び行政等と協働のもと、引き続き地域公共交通の確保・維持を図ることとする。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

○指標：一日当たり輸送人員

| 事業年度  |                               | 目標値     | 実績値 |
|-------|-------------------------------|---------|-----|
| 8 年目  | 令和 5 年度 (R4. 10. 1～R5. 9. 30) | 100 人以上 | —   |
| 9 年目  | 令和 6 年度 (R5. 10. 1～R6. 9. 30) | 100 人以上 | —   |
| 10 年目 | 令和 7 年度 (R6. 10. 1～R7. 9. 30) | 100 人以上 | —   |

※参考：令和 4 年度事業実績値…102.8 人

令和 5 年度事業（令和 5 年 4 月末現在）実績値…112.4 人

※新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた今後の見通しから、令和 5 年度事業～令和 7 年度事業の目標値を設定。引き続き地域住民主体の取組みにより、コミュニティ交通が持続可能なものとなることを目指す。

## (2) 事業の効果

コミュニティ交通の運行により、移動の負担が軽減され、外出意欲の増進に伴う移動制約者等の社会参加を促進し、新たなコミュニティづくりと地域の活性化に寄与することが期待される。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・定期的に運行協議会、運行事業者、専門家及び市が会議を行い、より利便性の高い運行計画の検討や利用促進活動の企画等を実施し、利用者の増加を図る。
- ・利用者層の拡大を図るため、地域行事と連携して、コミュニティ交通を利用してもらう機会を創出する。そして、利用者定着のため、会報やホームページの充実、毎月駅前での広報活動、運行協議会自らが作成したゆるキャラや生瀬音頭等によるPRを継続して実施する。
- ・地域と連携し、各種行事やイベントに参加し、地域の活性化に貢献するとともに、コミュニティ交通のPRを行う。また、地元学校園の行事にも参加し、子ども達のコミュニティ交通への愛着を図ると同時に、間接的に保護者へPRを行う。
- ・運行協議会メンバーの新規加入や研修の実施、自治会と緊密に連携することで組織を強化するなどし、安定した運営を目指す。また、常時活動してくれる人だけでなく、単発のイベント等にも協力してもらえようようなサポーターを募集し、協力者を増やす。
- ・利用者や地域住民の意見を把握するよう努め、住民ニーズにあった運行や効果的な利用促進活動、広報活動を検討する。
- ・近隣でコミュニティ交通を運行している、又は導入を検討している地域等と交流を図り、意見交換やノウハウの共有を行うことで、さらなる利用促進策の検討や地域全体の活性化を図る。
- ・これらの事業を実施するにあたっては、「ぐるっと生瀬」運行協議会が主体となり、市や運行事業者、専門家と協働して取り組む。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、実施方法、規模、感染拡大防止対策等に十分配慮をしたうえで行うものとする。

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

※予定している時刻・運行予定期間（令和6年度事業）

- ・令和5年10月1日から令和6年9月30日
- ・年始の3日間（1月1日～1月3日）を除く平日、土曜日及び5月3日～5月5日の午前8時台から午後7時台

※運行事業者の決定の経緯

- ・第1回有料試験運行にあたり、「ぐるっと生瀬」運行協議会による公募型プロポーザル方式にて運行事業者を選定

※地域内フィーダー系統の補足（要綱別表7のハ）

- ・鉄道駅（JR生瀬駅、JR阪急宝塚駅）及び阪急バス株式会社が運行する路線のバス停留所に接続

#### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・コミュニティ交通の運行に係る費用総額約1,000万円
- ・運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた残額は西宮市が補助。ただし、差額が補助上限を超える場合は、当該超えた部分は「ぐるっと生瀬」運行協議会が負担。

#### 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・各ルートの利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
- ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等）

#### 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

##### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし（地域内フィーダー系統のため）

#### 8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

##### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし（地域内フィーダー系統のため）

|  |
|--|
| <p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし（地域内フィーダー系統のため）</p>   |
| <p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p><b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>   |
| <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>   |
| <p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>   |
| <p>運行経路が狭隘かつ急勾配である等の地形的条件から14人乗り小型バス1台を取得し運行する。運行に際しては、運行ルートや便数といった運行計画を、住民のニーズに合ったものにするなど、取得した車両を最大限活用することによって、持続可能な運行を目指す。</p>                           |
| <p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>  |
| <p>(1) 事業の目標</p> <p>1日当たり輸送人員を100人以上とする。</p>   |
| <p>(2) 事業の効果</p> <p>購入する車両をコミュニティ交通の運行に使用することで、路線を維持することにより、生瀬地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。</p> |
| <p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付</li> <li>・車両購入に要する費用約600万円</li> <li>・費用の総額から国庫補助金を差し引いた残額を西宮市が補助</li> </ul>          |
| <p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p> <p><b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>                     |
| <p>該当なし（車両減価償却費等国庫補助金のため）</p>  |
| <p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性</p> <p><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし（車両減価償却費等国庫補助金のため）</p>  |
| <p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果</p> <p><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>   |
| <p>(1) 事業の目標</p> <p>該当なし（車両減価償却費等国庫補助金のため）</p>   |
| <p>(2) 事業の効果</p> <p>該当なし（車両減価償却費等国庫補助金のため）</p>   |

**17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし（車両減価償却費等国庫補助金のため）

**18. 協議会の開催状況と主な議論**

|  |   |
|--|---|
| 平成 26 年 1 月 21 日<br>第 1 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ交通検討に係る市の考え方を説明</li> <li>・第 1 回有料 試験運行<sup>*1</sup>の事業計画を報告</li> </ul>                            |
| 平成 26 年 3 月 19 日<br>第 3 回西宮市都市交通会議                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回有料試験運行<sup>*1</sup>の途中経過を報告</li> </ul>   |
| 平成 26 年 9 月 19 日<br>第 2 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回有料試験運行<sup>*1</sup>の結果を報告</li> <li>・第 2 回有料試験運行<sup>*2</sup>の事業計画を報告</li> </ul>                    |
| 平成 27 年 3 月 27 日<br>第 5 回西宮市都市交通会議                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 回有料試験運行<sup>*2</sup>の途中経過を報告</li> </ul>   |
| 平成 27 年 5 月 19 日<br>第 3 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 回有料試験運行<sup>*2</sup>の結果を報告</li> <li>・本格運行の事業計画に係る協議及び合意</li> <li>・地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の報告</li> </ul> |
| 平成 27 年 5 月 22 日<br>宝塚市地域公共交通会議                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運行の事業計画について協議及び合意</li> </ul>  |
| 平成 27 年 6 月 9 日<br>第 4 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定</li> </ul>  |
| 平成 27 年 8 月 3 日<br>第 5 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運行の回数券に係る協議及び合意</li> </ul>  |
| 平成 27 年 8 月 20 日<br>宝塚市地域公共交通会議                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運行の回数券に係る協議及び合意</li> </ul>  |
| 平成 28 年 2 月 1 日<br>第 7 回西宮市都市交通会議                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運行の途中経過を報告</li> </ul>   |
| 平成 28 年 5 月 25 日<br>第 6 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る合意</li> <li>・平成 29 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定</li> </ul>   |
| 平成 28 年 6 月 8 日<br>宝塚市地域公共交通会議                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る合意</li> </ul>   |
| 平成 29 年 5 月 24 日<br>第 9 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る合意</li> <li>・平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定</li> </ul>   |
| 平成 29 年 7 月 18 日<br>第 10 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更</li> </ul>  |
| 平成 29 年 6 月 14 日<br>宝塚市地域公共交通会議                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る合意</li> </ul>   |
| 平成 30 年 6 月 1 日<br>第 12 回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る合意</li> <li>・平成 31 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定</li> </ul>   |
| 平成 30 年 6 月 5 日<br>宝塚市地域公共交通会議                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更に係る合意</li> </ul>   |



|   |   |
|---|---|
| 令和元年5月20日<br>第14回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会       | ・令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定   |
| 令和2年6月23日<br>第18回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】   | ・令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定   |
| 令和2年7月31日<br>第19回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会       | ・事業計画の変更に係る合意   |
| 令和2年9月28日<br>宝塚市地域公共交通会議                      | ・事業計画の変更に係る合意   |
| 令和3年3月29日<br>第22回西宮市都市交通会議                    | ・事業計画の変更に係る合意<br>・令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更                              |
| 令和3年4月13日<br>宝塚市地域公共交通会議【書面】                  | ・事業計画の変更に係る合意   |
| 令和3年6月2日<br>第21回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】    | ・事業計画の変更に係る合意<br>・令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更<br>・令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定 |
| 令和3年6月23日<br>宝塚市地域公共交通会議【書面】                  | ・事業計画の変更に係る合意   |
| 令和4年1月7日<br>第22回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】    | ・令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価   |
| 令和4年6月7日<br>第23回西宮市都市交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】    | ・事業計画の変更に係る合意<br>・令和5年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の策定                          |
| 令和4年6月28日<br>宝塚市地域公共交通会議                      | ・事業計画の変更に係る合意   |
| 令和5年1月6日<br>第25回西宮市土地交通会議<br>地域公共交通分科会【書面】    | ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価   |
| ※1 平成26年3月3日～31日（平日20日間）第1回有料試験運行を実施          |   |
| ※2 平成26年10月1日～平成27年3月31日（平日119日間）第2回有料試験運行を実施 |   |

## 19. 利用者等の意見の反映状況

運行計画及び利用促進策は、地域住民等より構成する「ぐるっと生瀬」運行協議会において、協議を重ね合意形成を図った。また、住民向けのアンケートの実施や、運行事業者から「ぐるっと生瀬」運行協議会へ日々の利用者の声を報告するなど、随時、情報共有を図っている。

## 20. 宝塚市におけるぐるっと生瀬の位置付け

ぐるっと生瀬は、西宮市住民の生活交通として必要なものであり、宝塚市内の停留所は阪急宝塚駅前停留所のみであることから、宝塚市住民の利用を想定しておらず、宝塚市地域公共交通計画に生活交通として補助対象系統へ位置付ける予定はない。また、ぐるっと生瀬運行経費に対して、宝塚市に費用負担を求めている。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

（所 属）西宮市役所政策局都市計画部交通政策課

(氏名) 田中 庸平  
(電話) 0798-35-3560  
(e-mail) kotsu@nishi.or.jp